



大 衡 村 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和5年度対象)

令和6年10月

大衡村教育委員会

教育委員会に関する点検・評価報告書
(令和5年度対象)

目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	
2	教育重点施策	
III	教育委員会の活動状況	3
IV	教育重点施策等の点検・評価	6
1	学校教育の充実	6
(1)	小学校	6
(2)	中学校	10
(3)	学校給食	12
(4)	おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」	13
2	生涯学習の推進	15
(1)	生涯学習推進基盤の充実	15
(2)	社会教育の充実	15
(3)	魅力ある地域文化の醸成	22
(4)	生涯スポーツの充実	25
V	点検評価に対する学識経験者の意見	28

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表すべきものである。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和5年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものである。

II 教育委員会事務の概要

1 令和5年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいただき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校

集い 学び 活力に満ちた地域社会

かおり高い地域文化の創造と継承

楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 令和5年度教育重点施策

(1) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(2) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽、万葉おどり、大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和5年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

学校においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、5類感染症に移行となったことから、これまで感染対策上の必要性から制限されていたふれあいを基盤とした集団活動、体験活動及び学校行事等について、児童生徒の豊かな学びを最優先に教育活動の精選や新たな活動の創出に努めてきた。「地域に開かれた学校づくり」、「信頼される学校づくり」を目指すべく、地域企業との授業や職業体験、地域の方々との交流活動及び小中連携事業等を積極的に位置付け、充実した活動を実践することができた。

教育委員会においては、「確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む児童生徒」の育成を目指し、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした公営「大衡塾」を開設した。令和5年度も短期集中開催（中3においては、12月も開催）とし、昨年度より約30名増、130名を超える参加数であった。授業形態はコース別の指導を取り入れ、一斉授業としつつも一人一人に合わせた学習形態にしたところ、学習意欲や学習内容の定着等の向上が見られた。令和6年度においても実施形態等の改善と工夫を図り、更に充実した学習の機会となるよう推進していく。

また、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも連携を密にし、自立性、独自性を発揮し、『開かれた教育行政』を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人一人の資質向上に向けた研修の充実を図っていく。

1 教育委員（令和5年度在籍者）

職 名	氏 名 (就任年月日)	任 期
教育長	齋藤 浩 (令和3年10月1日就任)	令和3年10月1日～令和6年9月30日
教育長職務代行	渡邊 勇 (平成24年10月1日就任)	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	齋藤 さと子 (平成25年10月1日就任)	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	文屋 栄悦 (令和2年6月12日就任)	令和2年6月12日～令和6年6月11日
委 員	佐竹 由加 (令和2年8月9日就任)	令和2年8月9日～令和6年8月8日

2 教育委員会活動（R5）

項 目	回 数	活 動 内 容
教育委員会会議の開催	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会2回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開、 広報・活動の状況	0件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1回	・長期欠席・いじめ等の状況について ・大衡城のあり方について
研修会等への参加状況	5回	・東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会
学校・所管施設訪問等	50回	・小・中学校入学式・卒業式 ・小学校運動会 ・指導主事学校訪問 ・小学校音楽発表会 ・中学校合唱コンクール ・小・中学校授業参観 ・公民館行事 ・ふるさと美術館企画展 ・心のケアハウス・多目的施設図書室訪問

3 会議の開催状況 (R5)

区分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和5年 4月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 教育費一般会計（令和4年度補正予算） ・ 人事案件（県費非常勤教職員） ・ 人事案件（教育委員会職員） ・ 人事案件（学校医、学校歯科校医及び学校薬剤師） ・ 人事案件（公民館分館長） ・ 万葉ぱくぱく子育て給食支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について
定例会	令和5年 5月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 人事案件（社会教育委員） ・ 人事案件（教育支援委員会委員） ・ 人事案件（ふるさと美術館運営委員会委員） ・ 人事案件（学校評議員） ・ 人事案件（学校開放運営委員会委員）
定例会	令和5年 6月 23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 教育費一般会計（令和5年度補正予算） ・ 人事案件（学校給食センター運営委員会委員）
臨時会	令和5年7月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6度使用教科用図書採択計画の承認
定例会	令和5年7月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 令和6度使用教科用図書採択について ・ 学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について
定例会	令和5年 8月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 人事案件（スポーツ推進委員）
定例会	令和5年 9月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長一般事務報告 ・ 教育費一般会計（令和5年度補正予算） ・ 教育費決算認定（令和4年度決算） ・ 人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員） ・ 公立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について ・ 大衡村学校事務支援室運営規定

		・大衡村教育委員会の点検及び評価について
定例会	令和5年10月25日	・教育長一般事務報告 ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	令和5年11月24日	・教育長一般事務報告 ・スクールバスの設置及び管理に関する規定の一部を改正する規定について
定例会	令和5年12月25日	・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和5年度補正予算） ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	令和6年1月25日	・教育長一般事務報告
臨時会	令和6年2月8日	・県費負担教職員（管理職）の異動承認
定例会	令和6年2月22日	・教育長一般事務報告
定例会	令和6年3月25日	・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和5年度補正予算） ・教育費一般会計予算（令和6年度） ・財産の取得 ・大衡村教育基本方針（令和6年度） ・人事案件（学校医、学校歯科校医及び学校薬剤師） ・人事案件（公民館分館長） ・人事案件（スポーツ推進委員） ・文化財の指定について ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 小学校

①基礎・基本の定着を図る学習指導の推進 …校内研究より…

事象の理解や新たな価値を生み出すための思考力や判断力、表現力等の育成において、言語能力は大きな役割をもっている。その力を伸ばすことが社会の担い手となる児童にとって必要不可欠なものである。さらに基礎・基本の知識や技能の理解を促し、定着させることが必要であると考え。

これまで本校では説明的文章の読解力の向上に取り組んだ成果を生かし、課題を解決するために、令和4年度から文学的な文章の授業づくりに取り組み、次のイ～ニの4つ成果を上げてきた。

- イ) 出来事や心情などの関係性をつかむ授業構成において、サイドラインを手掛かりに心情などをつかむことができた。
- ロ) 場面ごとのできごとをまとめた掲示や心情曲線により、変化やつながりをつかむことができた。
- ハ) 読み取ったことを基に自分の思いや考えを書く活動を設定することで、課題に沿って文章で書くことに慣れてきた。
- ニ) 意味調べを意図的に行うことによる場面や心情の理解と動作化による語句の意味の理解を進めることができた。

令和5年度は、これらの成果を生かし課題を解決するために、指導の継続と改善に取り組み、さらに読解力の向上を図った。

研究主題はこれまでと変えずに、研究副主題は新たに設定した。

- 【研究主題】言葉に関心を持ち、確かな読解力を身に付けた児童の育成
- 【研究副題】自分の思いや考えを書き、伝え合う文学的な文章の授業づくりを通して

研究目標は令和4年度からの目標を継続する形で設定した。

- 【研究目標】
自分の思いや考えを伝え合う文学的な文章の単元における授業づくりを通して、言葉に関心をもち、確かな読解力を身に付けた児童を育成する。

さらに研究を推進する3つの視点と手立ては、次のとおりである。

【視点1】読解力を身に付ける授業づくり

■ 手立て

- ・出来事や心情などの関係性をつかむ授業構成
- ・伝え合ったことを基に、自分の思いや考えを検討したり振り返ったりする時間の設定

【視点2】自分の思いや考えを伝えるための書く活動の工夫

■ 手立て

- ・読み取ったことを基に自分の思いや考えを書く活動の設定
- ・自分の思いや考えを書く技能を高める取組

【視点3】書くことを支える語彙や文字の理解を広げる活動の工夫

■ 手立て

- ・宿題での取組
- ・モジュールでの取組
- ・授業内での取組
- ・家庭との連携した取組

・他教科との連携した取組

また、これらの研究を支える、次のA～Fによって学習指導の充実を図った。

- A) 子供一人一人の学習達成状況の適切な評価に努め、指導法の改善に生かす。
- B) 「授業スタンダード」の徹底を図るとともに、校内研究の中核とし、日々の授業改善を行い、学力向上に努める。
- C) 業前にモジュール（15分）を設定し、補充的・発展的な学習を行う。
- D) 標準学力テストにおいて、全国比平均（国語95、算数88）を目指す。
- E) 家庭での学習習慣の定着（宿題の工夫、自由勉強の仕方の理解と定着）を図る。
- F) ICT（デジタル教科書、タブレット）を有効活用し、学習への興味・関心を高める授業づくりに努める。

以上のことから、令和5年度の《 成果 》と《 課題 》については、次のとおりである。

《 成果 》

- 児童の意識アンケートでは、国語の学習が好きだと答えた児童の割合が年度当初に比べて、どの学級でも増加していた。児童が苦手だと答えた「文章を書くこと」や「自分の考えを話すこと」に工夫して取り組んでいきたいと意欲を見せる児童が多くなった。
- 人物の行動や様子を表にまとめて掲示したことで、児童の理解を深めることができるようになった。また、話型を示したり、ワークシートを工夫したりすることで、自分の考えに自信をもって伝えようとする姿が見られた。
- 言葉の意味調べや漢字練習、音読の取組では、調べるだけや書くだけにならないように言葉としてどのように使われ、どのような表現になるかなど、理解を深めながら学習を展開していくことができたため、言葉への興味関心を高め、書くことを楽しんで家庭学習でも取り組む様子が見え始めた。

《 課題 》

- 書く活動につなげることを意識した音読やどこにサイドラインを引くのかを明確にさせることができるような発問を工夫していく必要がある。
- 自分の考えを付箋や吹き出しに書いて互いの考えを参考にしたり、比較したりして学習を進めることが有効であったため、さらに効果的な活用場面や方法を考えると同時に、対話や話し合い活動をしていく必要がある。

ある。

- 意味調べを丁寧に行い、言葉の意味を確実に理解させ、語彙力を高めたり、関連図書をいつでも閲覧することができるようにして興味関心を高めたりすることができたので、今後も継続して取り組んでいくことにより、意味調べや関連図書の読書について、一層の定着を授業はじめ家庭学習などで図っていくことが必要である。

②教員の資質及び指導力の向上

- ☆ 学年部での協働による授業づくりや研究授業、全校での研究授業を通して、児童の実態に応じた授業改善、教科指導力の向上を図る取組から
 - ・授業改善においては、事前授業や事後授業、事後検討会などを実施し、P D C Aサイクルで取り組んだ。
 - ・日々の授業づくりにおいては、O O D Aループ（児童の観察や情報収集→児童の実態把握や状況判断→指導計画や指導案の作成等→学習指導や授業実践）を主軸に、柔軟にかつ臨機応変に取り組んだ。
 - ・P D C AサイクルとO O D Aループの連携を図り、常に実態把握から指導計画を練り、授業実践をするなどの授業改善を繰り返して、指導力の向上を目指すことができた。
- ☆ I C T機器を有効活用し、学習への興味関心を高める授業づくりに努める取組から
 - ・一人一台のタブレット端末の活用により、児童の学ぶ手立ての多様化や効率化を推進することができた。また、写真や動画などの資料を効果的に活用でき、文章の内容理解に役立った。
 - ・デジタル教科書やI C T機器を活用した指導の実践だけでなく、研修を行い、互いの活用方法を共有するなど、指導力の向上を図った。

③加配教員、学習支援員等の成果

- ☆ 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫
 - ・学級担任、特別支援教育コーディネーター、算数の少人数指導担当（村費講師配置1名）の連携により、個別に支援を必要とする児童の実態に応じた指導を行うことで、学力向上を図ることができた。
 - ・ことばの教室通級指導において言葉に課題のある児童に構音指導を行うことで、正しい発音で音読や会話ができるようになるなど、改善とともに児童の対話をする際の自信の向上が図られた。
 - ・LD等通級指導において、児童に適した学習の仕方や教材の活用によっ

て学習の困難さや苦手意識などの軽減を図るとともに、学習の意欲の向上や学校生活態度の改善が見られた。

- ・村費の学習支援員が1年生では学級に1人ずつ、2～6年生では学年に1人ずつ、それぞれ配置されることにより、授業や様々な活動において個別の支援が必要な児童に対して、支援を行うことができた。
- ・英語担当教員とALTの連携により、よりネイティブな英語に触れたり他国の文化への興味関心が高まったりした。

④地域の人材を生かした学習や体験の充実

- ・トヨタ自動車東日本ハンドボール部レガロツソ、読み聞かせやミシンボランティア、しいたけ栽培のゲストティーチャーなど、地域の人材や資源を有効に活用し、豊かな体験を通じた学びを実現することができた。また、小中連携や交流を進めることができた。

(2) 中学校

①「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ生徒の育成」

3年計画の2年目として、「見通しと振り返りの場面を取り入れた工夫を通して」を副主題とし、基礎・基本の確実な定着を図りながら、身に付けた基礎・基本を基盤として、主体的に学習活動に取り組む生徒の育成を目指した。

さらに、1単位時間の中に、生徒同士が、様々な形態での対話を通して学び合う場面を、意図的、計画的、継続的に設定した。また、本時の課題「めあて」を明示し、振り返りの時間を充実させることにより、次の活動にも主体的に取り組む生徒の姿を目指した。

具体として以下の5つの項目を実践し、それぞれの成果と課題を明確にすることにより令和5年度の取組を評価した。

(ア) 授業の目標、ねらいの明確化

【成果】

すべての教室に「目標」「課題」「まとめ」「振り返り」のラミネートシートを配置し、板書に活用することで、生徒が授業の目標、課題等をつかみやすいようにした。また、既習事項や家庭学習課題とのつながりを意識した授業を実践することにより、目的意識を持って予習、復習に取り組む生徒が多くなっている。さらに、Chromebook等のICT機器を積極的に活用し、生徒の主体的な学びの支援につなげた。

【課題】

学習アンケートの結果から、授業のねらいや目標をつかみ、学習内容を理解することはできているが、家庭学習で獲得した知識を定着させるまでには至っていない。学習内容を確実に定着させられる家庭学習課題の設定が今後の課題である。

(イ) 学習内容を振り返る場面の設定

【成果】

各教科において授業で得た知識・理解をしっかりと定着させ、次の課題に活用するという連続的な指導計画の作成、整備を図ることができた。

【課題】

効果的な振り返りの場面設定や発問の仕方、声掛けの仕方について、各教科で研究を深める必要がある。

(ウ) 家庭学習へつなげる授業展開

【成果】

提出された家庭学習の成果物を教員が添削して家庭学習に関するアドバイスなどを記入して返却することが生徒の主体的な取組に対する有効な支援となっている。

【課題】

家庭学習の内容に課題を抱える生徒に対する指導について、効果的な声掛けなどの工夫と学年担当との情報共有は引き続き本校の課題である。

(エ) 朝読書の実施

【成果】

言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにし、基礎・基本の定着に結びつけるために朝の読書活動に取り組みさせた。朝の10分間、静かに読書に取り組む活動を通して、日本語の理解、表現力の向上が図られている。また、本活動が、落ち着いた1日を過ごすための活動としても適切であると考えられる。

【課題】

国語科教員や図書館教育担当職員とも連携し、朝読書のねらいに迫るような推薦図書や学級文庫、学年文庫の整備と周知などにも取り組む必要がある。

(オ) 授業力向上のための研修

【成果】

協働による授業づくりの実践により指導過程の効果的な組み立て、ICT機器の効果的な活用方法、学習と評価の一体化、効果的なペア学習・グループ学習のさせ方などについて、教科の枠を超えて多様な意見交換が実施できた。

【課題】

協働による授業づくりが、全教員の学びの場となった。教員による相互授業参観の充実を図り、授業力の向上を目指す。また、個別最適な学びに資するICT機器の活用についても研修を深める必要がある。

②小・中学校が連携して取り組む学力向上

中学校の理科教員や英語科教員、体育科教員が小学校に出向き、小学校の教員と連携して授業を行った。小学校からは、研修を通して各教科の授業づくり等について研修を深められたとの声があった。

③村費非常勤講師、外国語指導助手（ALT）、学習支援員の成果

(ア) 外国語指導助手（ALT）に見られた成果

ALTの配置がネイティブな英語の発音や表現に触れる機会を拡大させることにつながった。ALTが生徒に積極的にかかわっており、外国の文化や暮らしを紹介する掲示物を作成し掲示する活動は生徒の国際理解の深まりにもつながっている。

(イ) 生活支援員に見られた成果

生活支援員が支援を必要とする生徒に対して、寄り添い、丁寧に支援しているため、生徒が「分かった」「できた」と感じる活動が展開できている。

3名の生活支援員が効果的に対応しているため、生徒が落ち着いて学びに集中できる環境ができている。

(3) 学校給食

①令和5年度給食実施状況（令和6年3月末）

	小学校	中学校	合計
給食回数	175回	177回	—
給食人数	393人	162人	555人

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は小学生が280円、中学生が330円となっている。減免割合については、平成30年度まで第一子が10%・第二子が40%・第三子が80%・第四子が100%の免除を行ってきたが、平成31年4月1日からは、全児童生徒の給食費を全額免除している。

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は、「地産地消」の考えから、地場産品を優先的に活用している。令和5年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合（購入金額）については、全体の40.9%であった。今後もできるだけ村内産の食材を使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

長年、児童生徒と村内の野菜生産者との交流給食会を実施してきたが、コロナ禍以降は中止していた。年々、給食に使用する野菜等の生産者が減少していることや交流給食会へ参加する方も限られている現状を踏まえ、今年度は実施について検討していたが、検討していた時期にインフルエンザの流行等で学級閉鎖も多くなり、結果として実施できなかった。今後についても、時期や内容を含め、改めて考える必要がある。

給食の残食については、小学校・中学校ともやや増加した。特に後半は、インフルエンザの流行等もあると考えるが、引き続き、年間を通した食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

④施設の整備

建築工事を進めていた新施設が完成し、10月から新学校給食センターでの給食提供を開始した。ドライシステムで、作業に応じて分けられた施設の仕様となり、また調理機器等の主要設備も大きく変わったことで、作業工程の変化や確認すべきことも多く、軌道に乗るまで時間を要したが、調理等業務委託業者と十分連携を図ることで、時間内に調理及び配送を行うことができた。

旧学校給食センター施設については、今後の利活用を考え、村全体での検討が必要である。

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」

おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）は、令和2年4月1日設置、10月1日の開所以来、子どもたちの「社会的自立」を目指して、大衡小・中学校の児童生徒へ安心できる居場所の提供や学習サポート等に努めている。

一人一人の状況に合った支援を充実させるため、学校及び教育委員会、スクー

ルカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携を重視している。令和5年度においても、ききょうルームに関わった児童生徒は、通所日数や登校できる日が徐々に増えてたり、学習に向かう意欲を持てるようになっていたりしている。

学校の長期休業期間中（夏季・冬季・年度末）は、スクールカウンセラーによる相談活動も実施（事前に保護者へ案内配布）し、保護者支援や児童生徒の心のケア等を行った。

①ケアハウスの支援内容について

- ・ 来所支援…学校に登校できない児童生徒の支援
教育相談、自立支援、学習支援
- ・ 学校支援…別室登校等をしている児童生徒への支援
学習支援、教育相談
- ・ 家庭支援…家庭に閉じこもりがちな児童生徒や保護者への支援
教育相談、必要に応じて学習支援

②ケアハウスの三機能について

- ・ 教育相談窓口としての「心のサポート機能」
- ・ 社会的自立支援としての「自立サポート機能」
- ・ 学習支援としての「学びサポート機能」

③運営方針について

- ・ 児童生徒が、自分の存在価値を見だし、他と協力し合って活動しようとする心を育む。
- ・ 社会の一員としての自覚をもち、よりよく生きようとする力を育む。
- ・ 児童生徒・保護者が、自ら考え判断できる力を高めるための支援を行う。

④令和5年度の開所日数、来所・学校支援日数及び家庭訪問支援人数について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	19	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	242
来所支援日数	0	0	0	4	4	7	21	20	16	18	19	13	122
学校支援日数	13	18	22	13	4	17	14	7	0	0	0	0	108
家庭訪問支援人数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習の推進のため、村・教育委員会・関係機関等と年間スケジュールの調整を行い、生涯学習カレンダーを2,300部作成し、村内全世帯等に配布した。生涯学習推進本部においては、村全体的な事業の検討等を進めていきたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、4件の申込みがあり「介護保険について」などの講座を行った。今後も広報紙等で積極的にPRし活用を促したい。

②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味や教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。今後も施設の利用者の意見や要望なども踏まえた魅力のある講座の充実に努めたい。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④家庭教育支援者の育成

県主催の子育てサポーターリーダー養成講座を7名が受講し、現在10名で家庭教育支援チーム「むらっこ」が活動しており、健康福祉課事業（ベビーのゆったりタイム）とタイアップして子育て支援を進めている。また、県教育委員会との主催で「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会を開催し、家庭教育支援体制づくりや学習機会の提供など家庭教育支援の充実に図った。

⑤学校、家庭、地域との協働

小学校・中学校並びに児童生徒の家庭との連携を図った。又、地域との協働事業として、ミシン縫いについて、村民の方を講師として招き、授業を実施した。

(2) 社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化

(ア) 社会教育委員活動

期 日	内 容
令和5年5月23日	第1回大衡村社会教育委員会議 ・議長並びに議長職務代理者の選出について ・令和4年度社会教育事業の実施状況について ・令和5年度社会教育事業の実施計画について
令和5年5月31日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会/会場： 大郷町文化会館
令和5年6月7日	仙台管内社会教育委員連絡協議会総会・研修会/会場：名 取市文化会館
令和5年6月9日	宮城県社会教育委員連絡協議会代議員会・研修会/会場： 栗原市若柳公民館
令和5年10月13日	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事並びに社会教育・ 社会体育課長合同移動研修会/会場：東北福祉大学仙台駅 東口キャンパス
令和6年3月21日	第2回大衡村社会教育委員会議 ・令和5年度社会教育事業の実施状況について ・令和6年度社会教育事業の実施計画について
令和6年3月26日	黒川郡社会教育セミナー/会場：大郷町中央公民館

(イ) 分館長活動

期 日	内 容
令和5年5月11日	第1回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和4年度社会教育事業の実施状況について ・令和5年度社会教育事業の計画について ・村民スポーツ・レクリエーション大会について ・令和5年度村民体育大会について
令和5年6月18日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和5年7月13日	第2回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・村民スポーツ・レクリエーション大会の反省について

	・令和5年度ふるさとスポーツ祭 in おおひら（仮称）について
令和5年8月24日	第3回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和5年度おおひらスポーツ交流大会について
令和5年10月8日	おおひらスポーツ交流大会
令和6年1月27日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会/会場：富谷市成田公民館

②ライフステージに応じた学習、事業の充実

(ア) 大衡カレッジ（3回コース）

期 日	内 容	受講人数
令和5年6月27日	いつでもどこでもできる簡単ストレッチ	8人
令和5年7月25日	膝や腰が痛くてもできる簡単筋トレ	4人
令和5年8月22日	マッサージのプロが教えるセルフケア	4人

(イ) 大衡カレッジ（5回コース）

期 日	内 容	受講人数
令和5年6月22日	糸かけ	8人
令和5年7月20日	オリジナルの器を作って植えよう講座①	9人
令和5年8月3日	オリジナルの器を作って植えよう講座②	7人
令和5年8月17日	オリジナルの器を作って植えよう講座③	9人
令和5年10月19日	フライパンでピザ作り教室	7人

(ウ) 植木剪定講座

期 日	内 容	受講人数
令和5年7月6日	講話「植木の剪定について」 実技「ツツジ、サツキ、モミジ他の剪定」	5人
令和5年8月10日	実技「藤、モミジの剪定」	3人
令和5年9月7日	実技「マツ、クロマツの剪定」	2人
令和5年9月28日	雨天のため中止	-

(エ) 健康マージャン講座

期 日	内 容	受講人数
令和5年6月21日	楽しみながら覚える健康マージャン①	8人
令和5年7月5日	楽しみながら覚える健康マージャン②	7人
令和5年7月19日	楽しみながら覚える健康マージャン③	7人
令和5年8月2日	楽しみながら覚える健康マージャン④	5人
令和5年8月16日	健康マージャン大会	7人

(オ) お茶っこ会

期 日	内 容	参加人数
令和5年4月～ 令和6年3月	月1回第2火曜日	7人

お茶っこ会については、5年継続し、参加者が少数となったため終了とする。

今後も、アンケート調査等を実施し、内容の工夫と充実、精査を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(カ) 子ども会リーダー研修会

期 日	内 容	対象者	参加人数
令和5年6月10日	「リーダーの役割」「レクリエーション活動」「各種行事のプログラム作成」/講師：シニアリーダーサークル「クローバー」	5・6年生	5名
令和5年9月23日 ～24日	「宮戸島ウォークラリー」「創作活動」「いかだ遊び」/会場：県松島自然の家	5・6年生	8名

(キ) 富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会

期 日	内 容	参加人数
令和5年6月24日 ～25日	ジュニア・リーダーの役割や安全教育、子どもの理解、レクリエーション活動/会場：国立花山少年自然の家	受講生1名、サポートジュニア・リーダー3名

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会とジュニア・リーダーの存続や活動が厳しくなっている。

ジュニア・リーダーサークル「あかまつ」の会員は6名で、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、今後も子ども会リーダー研修会と富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会の内容を充実し、ジュニア・リーダーの養成を行っていききたい。

(ク) 新年会

期 日	内 容	参加人数
令和6年1月5日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	103名

(ケ) 二十歳を祝う会

期 日	内 容	参加人数
令和6年1月7日	二十歳を迎え、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	参加者43人 対象者65人

実行委員が企画するアトラクションを4年ぶりに実施した。

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育/親子ふれあい講座

期 日	内 容	受講人数
令和5年11月20日	健康福祉課の「ベビーのゆったりタイム」時 ベビーマッサージ	2組

親子のふれあいの場を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

(イ) 家庭教育/子育て支援講座

期 日	内 容	受講人数
令和5年7月13日	アロマで虫よけ講座	6組
令和5年9月20日	絵本の世界を楽しもう!	5組
令和5年11月29日	宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」「子どもが急にわがままに?!」 ～見えていますか?!子どものサイン～	7組

子育て中の親を対象に、子育てからくるストレスや不安の軽減を図ることや望ましい子どもとの関わり方などについて学習の機会を提供した。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業/ときわ台地区で実施

地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくりをねらいに、地区における地域の子どもの居場所づくりを支援した。

④ 青少年健全育成とボランティア活動の推進

団体名	参加団体等	備考
大衡村青少年育成村民会議	25 会員	家庭の日絵画募集 啓発物資配付
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	令和5年11月5日 全体行事パークゴルフを楽しもう！
すばらしい大衡を創る協議会	4 地区 14 行政区	令和5年6月4日 花いっぱい運動 村民総ぐるみ清掃活動2回 フラワーコンテスト ・最優秀賞/ときわ台地区 ・優秀賞/衡中東地区 ・優良賞/衡中地区 ・みやぎ花のあるまちコンクール/審査員特別賞/ときわ台地区、衡中東地区
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	6 名	交流会・研修会への派遣 万葉まつり協力 ふるさと祭り出店

上記団体の事務局として、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤ 児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」
4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校

が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科での5～6年生にミシンボランティアを実施した。また、地域の方と遊びを通して交流する「週末子ども教室」を1～3年生を対象に実施し、昔遊びや茶道体験、凧作り体験を行った。

⑥社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	304日	延べ600団体	延べ6,109人
平林会館	262日	延べ450団体	延べ9,326人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ、万葉研修センターで利用日数が2日の増、利用者数として508人の増。平林会館では利用日数が7日の増、利用者数としては704人の増となっている。

今後も、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら進めていく。

(イ) 多目的施設図書室の図書貸出

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
図書室、学習室 令和3年4月12日 から移転オープン	1,786人	4,881冊	受入図書241冊 蔵書数10,776冊 廃棄数0冊

多目的施設図書室の利用者数は、前年に比べ84人増となり、貸出冊数は37冊増となった。今後も引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

(ウ) 図書の活用

期日	内容	対象者	贈呈者数
ファーストブック/ 年間	健康福祉課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、アドバイスブックレットと図書室利用案内を配布する。	新生児と保護者	はじめまして絵本25人へ贈呈

期 日	内 容	対象者	贈呈者数
セカンドブック/ 年間	3歳を迎えた幼児に、家庭における読書習慣を身に付けることを目的として実施。健康福祉課で実施している3歳児健康診査時に絵本無料引換券を配付する。 おはなし会3回実施	3歳児と保護者	絵本無料引換券33人へ配布18人引換 参加者延べ4組9人

こんにちは赤ちゃん訪問事業と3歳児健康診査時に合わせてアドバイスブックレット等の贈呈を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティア（おはなし会）の協力を得て今後も継続して実施していきたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
大衡城青少年交流館	2日	2団体	36人

令和4年度から株式会社万葉まちづくりセンターの指定管理から村直営として運営を切り替え、老朽化も進んでいるため、7月以降は貸し出しを中止した。老朽化により危険が及ばないよう適正な維持管理を検討していくことになる。

⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3)魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業（茶道教室）/週末子ども教室で実施

期 日	内 容	参加人数
令和6年2月3日	お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方	8名

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) 趣味の作品展

期 日	内 容	出品数
令和5年10月28日 ～10月29日	村民の手作りによる趣味の作品展	出展者301人 出品数371人 来館者303人

村民の創作活動の成果の発表の場として、作品展を開催した。多くの方々に見てもらう機会を提供したい。

②文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期 日	内 容
令和5年11月28日	第1回大衡村文化財保護審議会 ・令和5年度文化財保護管理指導対象地の現地調査 中山遺跡、小沓掛遺跡、座府C遺跡、中里遺跡、松本B・C遺跡、法幢寺の榎の木現地調査
令和6年3月19日	第2回大衡村文化財保護審議会 ・法幢寺の榎の木を大衡村指定文化財に指定する諮問について

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は3件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で伝承活動ができず、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また、大衡城址・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期 日	内 容	出展者数
令和5年4月9日 ～5月7日	「和泉求」写真展	681人

令和5年5月18日 ～6月12日	「北上ちひろ」作品展	281人
令和5年7月1日 ～7月23日	「二階堂勇悦」書作店	435人
令和5年8月5日 ～8月27日	「伊藤博敏」石彫作品展	393人
令和5年10月31日 ～11月19日	東北生活文化大学美術科企画展	101人
令和5年11月26日 ～12月24日	児童生徒絵画コンクール展	応募20校 105点 799人
令和6年1月13日 ～2月11日	スマホ大衡村百景展	応募33人 46点 136人
令和6年2月23日 ～3月3日	おひな様絵画展	応募25人 25点 44人
令和6年3月6日 ～3月14日	宮城教育大学企画展「第6回杜の輪」展	133人
令和5年5月28日	スプリングジャズコンサート/ジャズ(ギター、ベース)	30人
令和5年12月17日	クリスマスジャズコンサート/ジャズ(サクソ、ピアノ、ベース)	36人
年間入館者総数		3,665人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県内外の作家による企画展を開催した。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、様々な視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区分	期日	内容
第1回	令和5年10月2日	令和4～5年度展示状況と入館者数について

第2回	令和5年11月9日	令和6年度の展示計画と年間スケジュールについて
-----	-----------	-------------------------

④大瓜神楽、万葉おどりの普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期 日	内 容	対象者	参加人数
毎月第2・4水曜日	定例練習会（4月～3月）20回	一般	75人
令和6年2月	小学校の総合的な学習の時間に万葉おどりの体験/中止	小学4年生	-
令和6年3月27日	児童館来館児童の練習会	小学生	18名

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、踊りの継承育成に努めた。

今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。（大瓜神楽は別掲）

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場

期日	内容	対象
令和5年10月4日	演劇公演 劇団野ばら 「あした あさって しあさって」	大衡小学校 3～4年生

今後も、小中学生を対象に、薰り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供していきたい。

(4) 生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期 日	内 容	参加人数
令和5年6月18日	村民スポーツ・レクリエーション大会/14地区参加/優勝：ときわ台地区、準優勝：大瓜下地区、第3位衡中地区	196人
令和5年10月8日	おおひらスポーツ交流大会/歩く2.8kmコース、走る5kmコース、スポーツ体験コース	92人

令和5年10月29日	大衡村パークゴルフ交流会/教室生と村パークゴルフ協会会員との交流/おおひらふるさと祭りのため中止	-
令和5年4月～3月	村民体育館一般開放/月1回	23人

今年度から村民体育大会と歩け走ろう大会を合わせた形で、オープン参加型のおおひらスポーツ交流大会を開催した。

村民体育館一般開放は、健康づくりの目的で実施したが、夜の時間帯の利用者は少なく、今年度で終了とする。

(イ) スポーツ推進委員

期 日	内 容
令和5年4月24日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会
令和5年5月11日	第1回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和4年度社会教育事業の実施状況について ・令和5年度社会教育事業の計画について ・村民スポーツ・レクリエーション大会について ・令和5年度村民体育大会について
令和5年5月13日	宮城県スポーツ推進委員協議会総会
令和5年6月18日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和5年7月13日	第2回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・村民スポーツ・レクリエーション大会の反省について ・令和5年度ふるさとスポーツ祭 in おおひら (仮称) について
令和5年8月24日	第3回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和5年度おおひらスポーツ交流大会について
令和5年10月8日	おおひらスポーツ交流大会
令和5年12月25日	村スポーツ協会、村スポーツ推進委員合同会議 ・ニュースポーツ体験・交流会について
令和6年2月13日	ニュースポーツ体験・交流会

今後も、大会内容を検討しながら、スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、村民の健康と体力増進を図っていく。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションの意識の高揚につなげていく。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期 日	内 容	参加人数
令和5年10月1日	初心者限定！親子でトライパークゴルフ	15人
令和5年10月15日	初心者限定！できると楽しいパークゴルフ	5人
令和5年11月16日	スポーツ教室（運動能力向上） /	72人
令和5年11月21日	小学5年～6年生	53人
令和5年12月10日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	22人

パークゴルフ教室は、パークゴルフの底辺拡大を目的に令和2年度から初心者限定で開催している。今後も村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備 考
大衡村スポーツ協会	10団体	253人	各種大会の開催 村民グラウンドゴルフ 大会/中止
大衡村スポーツ少年団	6団体	85人	野球・バレー男女・剣 道・卓球・ドッジボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブと運動部活動の地域移行については、本村での導入と設立に向けて検討会を設置し、移行検討期間中は十分に精査・検討を進めていく。

④体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
村民体育館	324日	延べ544団体	延べ6,346人

楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	100日	延べ113団体	延べ5,548人
多目的運動広場	40日	延べ42団体	延べ1,443人
ときわ台多目的運動広場	245日	1団体	延べ24,642人
屋内運動場	69日	延べ77団体	延べ1,403人
村民プール	36日	—	1,045人
大森プール	0日	—	—

社会体育施設の利用状況は屋内運動場が前年度より利用者数が減少となった。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。

また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。大森プールについては、老朽化により使用中止し、今後解体等検討していく。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	248日	延べ361団体	8,502人
大衡小学校グラウンド	128日	延べ182団体	3,619人

学校施設の利用者数は前年度より増加となっている。2か月に1回(計6回)、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和5年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

- 児童全員にしっかりと寄り添い、平等に子どもたちをみて頂きたい。良いこと、悪いことをしっかりと教えてほしい。保護者との連携を密にし、先生方の負担、ストレスが少しでも減らせるように協力していきたい。先生方にはいつも感謝しております。
- 教育委員会の皆様には、村の教育行政の中核を担って頂き、心より感謝申し上げます。

頂いた資料を拝見するとかなり多くの協議を重ねたうえで教育行政に尽力している事は解るのですが、こんなに会議が多いと、この会議の準備だけでもかなりの事務量になるのではないかと少し心配いたします。

又、大衡塾ですが拡充することはとても大事であると思いますが、根本的な問題解決にはならないものと推察いたしますので、教育委員会としての大衡の教育の在り方を考える時期に来ているのかもしれない。

(2) 義務教育について

①小学校

- 幼児から思春期に移りかわる小学生、不安定な学年もあるとは思いますが、引き続き大変な場面もでてくるかとは思いますが、一人一人の個性に寄り添っていただきますようお願いいたします。地域人材を生かした活動は、継続していただきたいです。
- 小学校教育についてですが、色々な研究に取り組むことはとても重要なことであると思いますが、上げられたとされる成果の部分について、どのような根拠での成果なのかが解りづらいつ感じました。

又、先生方は大変多くの時間を割いて子供たちのために、様々な取り組みをして頂いていることは理解できますが、こちらについてもこの評価表を見る限り理解しづらいつ感じを受けました。

時代も変わり、先生方への期待が大きい分何かと多くの問題があることと思いますが、これからも大衡村の子供たちのことをよろしく願いいたします。

②中学校

- 部活動が任意になり、熱を向ける場所が多方面、もしくはまだ見つけられずにいる生徒もいると聞きました。一人一人が活躍できる場面ができるよう、サポートをよろしく願いいたします。

- 中学校教育についてですが、小学校との連携も大分取り入れている様子で、更なる成果が出るのが楽しみですが、今後控える部活動の地域移行など、結構手間の掛かりそうな案件も有るようですので、教育委員会も積極的に協力して進めて頂きたいと思います。
- 学習能力向上のために「大衡塾」がとてもいいと思います。学習については、各家庭での親の努力も必要だと感じました。不登校の生徒へのケアもできていると感じました。なるべく多くの生徒が登校できるよう願っております。朝読書についても、本を読む習慣が付いてとてもいいと思います。

(3) 学校給食について

- いつもおいしい栄養のある給食を提供していただき、感謝いたします。引き続きよろしく申し上げます。
- 小中学生ともに、子供たちから「給食が楽しみ」と聞いております。子供たちに「偏食」が見られますが、家庭と連携して「食育」をしていければいいと思いました。PTAなどでも、給食を食べてみる機会があってもいいと思います。
- 学校給食については、非常に良い制度の内容であると思います。
今後も可能な限り継続して頂ければ現在の多様な家庭環境の補助的な役割も担えると考えます。
残食率への配慮が見られますが、運動量が少なくなれば食べなくなるのは当たり前なことなので、給食を出す側の問題では無くて、それを受け入れる側（それは子供たちであり、家庭であり、学校側）に問題が有ると思います。

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」について

- ききょうルームの活動、支援内容を見て、今の時代、とても必要な場所だと思います。引き続き、子どもたちへの支援をよろしく申し上げます。
- おおひら子どもの心のケアハウスについて、今回も内容を拝見させて頂き、相変わらずケアハウスの利用が多いことに驚きます。
昔から考えればここまでしてもらえる子供たちは幸せとも考えられますが、逆に言えばそこまで支援が必要になることが問題です。
今の日本を表す現象かもしれませんが、教育の多様性が求められる時代になってしまったのかもしれませんが。運営側も大変ご苦労されていることと思います。

(5) 生涯学習について

- 色々な事業を考えていただき、ありがとうございます。村民皆が豊かな心で過ごせますようこれからもよろしくお願いします。
- 生涯学習については、私を知る限りでも多岐に渡り、様々な活動があり、とても充実した活動が展開されていると思います。今後さらに充実した活動が行われることを願います。

(6) 社会教育について

- 家庭教育や地域との関わり方、社会教育を通して、保護者がもっと学べる機会があることを望みます。
- 社会教育については、私も立場上、色々な会議や講演会などに参加させて頂く機会も多く、スポーツ少年団活動やPTAの諸活動の際に非常に参考になると思っております。

ただ、参加者が少なかったりすることもあるとは思いますが、現在の世情などを考慮して頂き、保護者の学ぶ機会を継続して頂ければ幸いです。

ただ、ジュニア・リーダー研修会の参加者が少ないのがとても気になりますが、保護者も子供も忙しくしているために、大事な経験が損なわれているのではないかと心配になります。

(7) 地域文化について

- 地域文化は村の宝。これからも守っていただきたいと思います。
- 地域文化については、地域の伝統芸能や芸術など維持するのは大変なことだと思いますが、継続して守って頂きたいと思います。

(8) 生涯スポーツについて

- 子どもたち、村民の方々の体の健康だけでなく、心の健康にもつながっていると思います。充実した活動をこれからもよろしくお願いします。
- 生涯スポーツについては、今年から元通りの通常開催となって活発になり、今後も継続して頂けることを望みます。

(9) その他

- 大衡村教育点検評価報告ですが、国の定めにより実施しなければならないことは解るのですが、全体的に内容が抽象的でこちらの意見が申し上げづらい内容となっているかに思われます。

それでも良ければと思い、何かと記載いたしました。お役に立てる内容

ではないのではないかと自分で感じます。

これからは全体的な見直しをして働きやすい環境を皆さんで協力して構築して頂きたいと存じます。

令和5年度	大衡小学校PTA会長	佐々木美和
〃	大衡中学校PTA会長	柿崎 智明
〃	大衡村社会教育委員	松川 利守